

会議の名称	産業建設委員会 協 議 会	開催月日・令和5年3月20日 開会時間・午前・午後11時38分 閉会時間・午前・午後11時47分
出席者	花村 隆 川柳 雅裕 野口 佳宏 藤川 貴雄 山田 紘治 星野 明	
欠席者		
オブザーバー	議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘	
傍聴者	安井 智子	
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 加藤産業振興部長 山田建設部長 藤井上下水道部長 河田商工観光課長 吉川商工観光課課長補佐 鈴木土木監理課長 小川土木監理課課長補佐 澁谷経営課長 前田経営課主幹 中島工務課長 宇野工務課課長補佐 奥田浄化センター所長補佐 伊藤市民協働部次長 吉村秘書広報課長	
協議事項	1. 付託案件の審査 議第15号 羽島市下水道事業基金条例を廃止する条例について 議第21号 羽島市企業立地促進条例の一部を改正する条例について 議第22号 羽島市駐車場条例等の一部を改正する条例について 議第28号 市道路線の廃止について 議第29号 市道路線の変更について 議第30号 市道路線の認定について	

【開会=午前 1 1 時 3 8 分】

花村委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。
本委員会に付託されました議案については、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。なお、発言時は着座にて発言していただいて構いません。
最初に、「議第 1 5 号 羽島市下水道事業基金条例を廃止する条例について」を議題といたします。
質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

藤川委員

議案書 2 0 ページの議第 1 5 号 羽島市下水道基金条例を廃止する条例についてお尋ねをいたします。基金を活用する見込みがないということでその基金を廃止するという説明をいただいておりますが、廃止前の基金残高と残高の処理方法についてお聞かせください。

経営課長

廃止前の基金残高は、令和 3 年度末時点で 4 8 7 6 万 3 3 0 6 円でございます。令和 4 年度におきまして、基金残高の全額を取り崩したことに伴い、現在の基金残高はゼロとなっております。また、下水道事業基金の処分につきましては、公共下水道施設の整備等に要する経費に充てるものでございます。以上でございます。

花村委員長

その他質疑ありませんか。

(質疑なし)

花村委員長

質疑を終わります。
続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。

(討論なし)

花村委員長

討論を終わります。
採決を行います。議第 1 5 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

花村委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第15号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第21号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑を終わります。</p> <p>続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員長	<p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第21号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p>
花村委員長	<p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第21号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第22号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
藤川委員	<p>議案書56ページ、議第22号 羽島市駐車場条例の一部を改正する条例についてお尋ねをいたします。令和5年10月1日からのインボイス制度の施行に伴いまして、変更した駐車料金ですとか、道路占用料の収入見込みがこの改正によってどうなるか。お聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>駐車料金については、料金の中に消費税額等が含まれていることを明記したものであり、インボイス制度の施行に伴う収入の見込みはございません。道路や普通河川等における占用料等については、占用期間が1カ月未満の消費税額等を算定する条文の改定及び明記をしたものでありますが、占用期間が1カ月未満の実績はほとんど無いことから、インボイス制度の施行に伴う収入は、予算上見込んでおりません。</p>
藤川委員	<p>このインボイス制度の導入に関連しているんですけど、このインボイス制度導入に係る費用について駐車料金、道路占</p>

<p>土木監理課長</p>	<p>用料それぞれのコストはいくらになりますかお聞かせください。</p> <p>インボイス制度の導入にかかる費用としては、駐車料金については、駐車場の集金システムの改修に約37万円を計上しております。占用料等については、使用する財務会計システムが庁内一括で改修されるため、当課における費用計上はございません。以上です。</p>
<p>花村委員長</p>	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>花村委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第22号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>花村委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第22号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第28号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
<p>川柳委員</p>	<p>まずもって、この28号、そして議第29号、30号関連になりますけど、この地図、道路変更図とか、認定、廃止図とかいろいろありまして、この地図を見ながら現地へ行ってきました。前回お願いしましたところ、コンビニエンスストアとかドラッグストアが記入されていて、すごくわかりやすい地図になりました、ありがとうございます。この廃止、変更そして認定となりますけど、この道路がどこにあるのかちょっとわかりにくかったんですが、結局は、平方第二土地区画整理事業の工事完了に伴うものというふうに説明がございました通りです。この改良工事、今後の手続きの説明をしてください。お願いします。</p>
<p>土木監理課長</p>	<p>市道の廃止、変更、認定が議決されましたら、今後は認定、区域決定、区域変更及び供用開始の告示を令和5年3月31日に行う予定です。以上です。</p>

花村委員長	<p>質疑を終わります。 続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
花村委員長	<p>討論を終わります。 採決を行います。議第28号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
花村委員長	<p>ご異議なしと認め、議第28号は原案の通り可決することに決しました。 次に、議第29号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
花村委員長	<p>質疑を終わります。 続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
花村委員長	<p>討論を終わります。 採決を行います。議第29号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
花村委員長	<p>ご異議なしと認め、議第29号は原案の通り可決することに決しました。 次に、議第30号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
花村委員長	<p>質疑を終わります。 続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>

花村委員長	<p>討論を終わります。 採決を行います。議第30号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
花村委員長	<p>ご異議なしと認め、議第30号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして産業建設委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任を願います。</p> <p>関係者以外退室願います。</p> <p>(関係者以外退席)</p>
	<p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前11時47分】</p> <p style="text-align: right;">【協議会開始＝午前11時48分】</p>
花村委員長	<p>続いて、協議会を開催いたします。当委員会として調査及び行政視察を行った結果について、お手元にお配りしております。委員長において、議長に報告したいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
花村委員長	<p>ありがとうございます。それでは、そのように報告をいたします。</p> <p>以上で産業建設委員会協議会を終了いたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">【協議会終了＝午前11時48分】</p>